

佐賀県選挙管理委員会告示第十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十一年五月二十二日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

柴田 久寛	山田 恭輔	吉田 廣光	古賀 政信	木下 治紀
衆議院議員	江北町長	唐津市議員	吉野ヶ里町議会議員	佐賀県議会議員
柴田久寛を励ます会	山田恭輔後援会	吉田ひろみつ後援会	古賀政信を励ます会	木下治紀政策研究会
佐賀市開成三丁目一番九号	杵島郡江北町佐留志一九三二六	唐津市和多田本村八二二	神埼郡吉野ヶ里町大字田手一七一五番地	佐賀市高木瀬町大字東高木一一六五の五
柴田 久寛	山田 恭輔	吉田 廣光	古賀 政信	木下 治紀
平成二一年一月六日	平成二一年三月三日	平成二一年三月六日	平成二一年三月一日	平成二一年三月二三日